

2022年3月17日  
日本生命保険相互会社

## コーポレートガバナンス体制の高度化について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、社外取締役・社外監査役の積極的な招へい、「社外取締役委員会」の設置、「コーポレートガバナンス基本方針」の制定等、さまざまな取り組みを通じてコーポレートガバナンス体制の高度化に努めてまいりましたが、今後さらなるコーポレートガバナンス体制の高度化に向けた取り組みの方向性について決定しましたのでお知らせします。

### 1. 目的

当社および生命保険事業を取り巻く環境が大きく変化する中、変化を積極的に取り込み、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続ける経営を引き続き実現するため、①変化を捉えた戦略議論および監査・監督機能の強化、②社外の知見をより実効的に取り込む制度への変更、③変化に応じた迅速・果断な業務執行の実現、を目指します。

### 2. 取組内容

#### (1) 監査等委員会設置会社への変更

総代会で関連する定款変更議案が承認されることを条件に、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に変更します。

また監査等委員会はその特性を生かし、内部監査部門と連携して監査を行います。

#### (2) 取締役会の戦略議論・監督機能の強化

上記（1）を受け、取締役会は経営戦略の議論および業務執行の監督にさらに集中するとともに、法令等の定め範囲内で個別の業務執行の決定は執行に委任します。

### (3) 執行体制の強化

迅速・果敢な業務執行体制の強化を企図し、執行役員が全事業領域を分担する担当執行役員制へ変更します。

### (4) 「指名・報酬諮問委員会」および「社外取締役会議」の設置

社外取締役による監督機能および助言機能のさらなる発揮を企図し、それぞれの機能に特化した会議を設置します。(現行の社外取締役委員会は収束予定)

- 指名・報酬諮問委員会：取締役会の役員人事・報酬等に対する監督機能を強化すべく、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役（監査等委員でない取締役）が過半数かつ委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置します。
- 社外取締役会議：社外取締役による助言機能を強化すべく、社外取締役全員が参加し経営の重要事項を審議する社外取締役会議を設置します。

### 3. 実施時期

2022年7月に開催予定の第75回定時総代会において、関連する定款変更議案について承認いただき、監査等委員会設置会社に変更するとともに、その後の取締役会において関連する社内規程の新設・改廃等を決定する予定です。

### 4. その他

定款内容の変更、監査等委員会設置会社への移行後の役員人事等については、決定次第、速やかに公表します。

以 上

